

関係団体の長様

茨城県知事 大井川 和彦

取引価格に係る親事業者との協議・交渉の円滑な実施等について

日頃より、本県行政に対し特段の御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

原油価格の高騰等に係る価格転嫁を円滑に進めるため、下記の内容につきまして、会員企業に周知くださいますよう、御協力のほど宜しくお願い申し上げます。

記

- 1 原油をはじめとしたエネルギーコスト等の上昇分については取引事業者全体で負担することが大変重要であることから、関係団体に対し、パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化の取組について要請を行ったこと。
- 2 国では独占禁止法の「優越的な地位の濫用」や下請代金法の「買いたたき」に関する親事業者への立ち入り調査などの取り締まり強化を進めていること。
- 3 以上を踏まえ、下請事業者においては、取引価格等に係る親事業者との協議・交渉を安心して行っていただきたいこと。
- 4 商工会、商工会議所、日本政策金融公庫等には、国の特別相談窓口が設置されているため、「買いたたき」等の疑いがある場合は御相談いただきたいこと。

【問い合わせ先】

茨城県産業戦略部中小企業課経営支援室

TEL : 029-301-3550